
第 14 章 救いの至る信仰

14. 1. 信仰の恵みは、選ばれた者たちの心の中で（働かれた）キリストの霊の御業であり（Ⅱコリント 4:13、エペソ 1:17-19、2:8）それによって彼らは信じることができ、彼らの靈魂を救いに至らせます（ヘブル 10:39）。これは通常、御言葉の働きによって起こります（ロマ 10:14, 17）。この信仰は同じ手段（御言葉の働き）と、礼典の執行と祈りによって増進され、強化されます（Ⅰペテロ 2:2、使徒 20:32、ロマ 4:11、ルカ 17:5、ロマ 1:16, 17）。

清教徒たちは、救いの信仰と救いの信仰でないものを明確に区別しました。救いの信仰でない場合は、キリストの歴史的事実だけを知っている歴史的信仰、霊的覚醒が起きていない状態での興奮的な一時的信仰、知識がなく盲目的な熱心を持っている盲目的信仰、聖霊の賜物としての奇跡を起こす賜物的な信仰です。

1 項では、救いに至る信仰に対する性質と、信仰が起こされ増進される手段を説明しました。先ず救いの信仰は、ただ選ばれた者にだけ起こることと語っていて、救いの信仰は聖霊の有効召命によって発祥することだと述べました。選ばれた者に救いの信仰を起こすためには聖霊さまが使用なさる通常的手段は御言葉の働き、つまり、説教であり、恵み的手段のもとで、信仰が増進され強化されるとしました。勿論、聖霊の御業のために通常の御言葉の働きとは、救いに関連する教理を含めた、三位・神の贖いの働きと、その適用に関する教え等

が必要という意味します。

この項目からして清教徒時代から今日まで、誤り等が教会に存続していることを知ることができます。ペラギウス主義者たちは、自然的人々が信仰を持つことができると主張しました。そしてアルミニウス主義者たちは、意志の決心を信仰としてみて、これは、選ばれた者に与えられるのではなく、すべての者に与えられることだと見ます。現代福音主義もアルミニウス主義の神学について行っているので、意志の決心を信仰として見て、決心を促す伝道を行っているのです。

カール・バルトは、「言葉が人となって」というのは、理性によって理解できないことなのに、これが理解できれるなら、聖霊の照明の御業があることとして、信仰が発祥されたのだと主張します。バルトが述べる信仰は、聖霊の御業について十分に説明もされておらず、信仰を存在論的に語っていて、あいまいで、抽象的な言葉に過ぎないです。一方で、救いの信仰において信仰の客体であるキリストの贖罪について説明もせずに、ただ「言葉が人となった」というのを、存在論的理解として語っているのです、まことの救いの信仰は期待することはできません。

パウロの新しい視点を主張するトム・ライトは、福音が人々に宣言される時、神が人々の心に御業を行われるので、そのメッセージを信じるようになり、召喚に従順する瞬間に、お一人の神をキリストにあって悟るようになり、神の真実な愛によって自分が救われたことを知るようになると主張します。パウロの新しい視点での信仰は、聖霊の御業によって、自分は罪人だという事実と、救いのためにキリストが必要だから信じるという、信仰から離脱されています。

パウロの新しい視点では、キリストについてのメッセージを受け入れようとするれば、信じられると言ひ、信じた瞬間に、キリストと神を悟るようになると説明します。これは、聖書が、聖霊さまが信仰を起こす方法とはかけ離れていて、人間が意志を持って知的に同意すれば、聖霊の御業が可能になるというペラギウスのような要素を持っているのです。

改革神学内でも、歴史的信仰を、救いの信仰と錯覚していた時代がありました。ウェストミンスター信仰告白書の内容を受け入れれば救われたことと見なします。しかし、実際に1項で述べているように、キリストの霊の御業が、その霊魂には起こされていない場合です。働いていない場合にも救われたと見なします。このような主張は、改革神学の内にいるとしても、実際には改革神学の内にはいるものではありません。

14. 2. この信仰によってキリスト者は、御言葉の中に啓示されてある、すべての事柄を真実であると信じますが、その中で語られる（ヨハネ 4:42、Iテサロニケ 2:13、Iヨハネ 5:10、使徒 24:14）神ご自身の権威のゆえです。キリスト者は、個々の特定章句の本文に従って行動するが、命令に従順し（ロマ 16:26）、（警告の）脅威にはおののき（イザヤ 66:2）、現世と来世のために神の約束をつかみます（ヘブル 11:13、Iテモテ 4:8）。しかし、救いの信仰のおもな行為は（principle acts of saving faith）恵み契約の徳に基づいて（ヨハネ 1:12、使徒 16:31、ガラテヤ 2:20、使徒 15:11）、義認と聖化と永遠の命のためにキリストのみを認め、受け入れ、寄り頼むことです。

2項は、まことの救いの信仰を持っているなら、その効果が明白であると説明

しました。まず、救いの信仰は、神の御言葉に啓示されてある、すべての真理を受け入れ、聖書において語っている神の権威に屈服するようにさせます。そして救いの信仰は、キリストの中にある救いの恩徳等を（義認、聖化、永遠の命）あるいは、恵み契約の徳に基づくものと悟って、それらを絶対的に必要とし、キリストに行くのです。つまり、キリストの貴重性とその恩徳の価値を徹底して認識して、ただキリストのみ頼るのです。この時の信仰は、自分のどのような行為によっても正しくなることは出来ず、ただキリストの贖いの恵みだけが自分の罪を赦し、不義を覆うことができると悟っている状態です。

2項において、救いの信仰のおもな行為と表現するのは、救いの信仰がある場合、必ず、キリストを受け入れ、キリストに依存するのがあるべきだと述べるためです。救いの信仰は、キリストを認め、受け入れ、依存するのが実際的に表れなければなりません。

しかし、清教徒時代と今日には、2項で言及している、救いに至らせない偽り信仰が多くあります。ローマカトリック教会では、信仰を、聖書に啓示されている真理に同意することを信仰と考えます。アルミニウス主義者たちは、キリストの贖罪の働きによる、また、キリストの死の実として与えられる信仰を否定します。一方で、現代福音主義では、表面的な伝道方式によって、キリストに対する明確な知識と聖霊の有効な御業がないのに、信じますという者ばかり量産しています。福音伝道において、律法と福音との関係が省略されていて、キリストをなぜ信じなければならないのかに対する説明もないまま、信じなさいというのです。最も、ねじられた福音は、キリストを信じれば健康になり、裕福になると教え、健康と富の福音にさせています。このような教えの中からは、救いの信仰が発祥される可能性などはありません。

14.3. この信仰は、程度にあつて差はありますが、弱かったり、強かったりして（ヘブル5:13,14、ロマ4:19,20、マタイ6:30,8:10）しばしば、そして、色々な方式で攻撃され弱まったりもしますが、勝利を得ます（ルカ22:31,32、エペソ6:16、Iヨハネ5:4,5）。私たちの信仰の創始者であり、完成者である（ヘブル12:2）キリストを通して、色々な面で成熟し、全き確信に至るようになります（ヘブル6:11,12,10:22、コロサイ2:2）。

3項では、救いの信仰は、程度にあつて差があることを語っています。救いの信仰の種類には、弱い信仰、強い信仰があります。二種類みな救いを受ける信仰です。しかし弱い信仰は、時々、世の人と同じ姿を表したりもして、世の誘惑につまづいてキリストの豊さを経験できません。強い信仰は鍛錬を受けて、誘惑と試みなどにも極服でき、キリストの勝利を体験する信仰です。従って信仰は、恵みの手段の下で必ず成長しなければなりません。ところが、罪によって攻撃を受けたり、サタンによって攻撃を受けると、信仰が弱まったり、また、この世と仲よくしたり、恵みの手段から怠けたりすると信仰が弱まったりします。

さらに恵みの手段から遠くかけ離れたりすることで救いの確信を失ったりもします。しかし、救いの恵みを失うものではありません。このような場合、救いの確信のために、主が苦難を与えたり鍛錬なさったりもします。